

令和5年9月定例会 総務委員会（事前）

令和5年9月11日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時23分）

これより政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 県都魅力度アップ推進ワーキンググループの設置について（資料1）
- 「徳島新未来創生」政策集（案）について（資料2、3）
- 徳島教育大綱（素案）について（資料4、5）
- 地方大学・地域産業創生事業における取組状況について（資料6）

岡島地方創生局長

本日、欠席の政策創造部長の菊地に代わりまして、9月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

総務委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり3,860万円を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり62億494万8,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

該当する課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。

上から1番目の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、「四国の右下観光大使」県南プロモーション事業につきましては、食やアウトドア、マリンスポーツ、DMV等の県南ならではの魅力につきまして、四国の右下観光大使の赤井英和氏による徳島県観光PRイベントでの情報発信及びプロモーション動画への参加を通じたYouTubeやSNS等での情報発信を行う経費として300万円を計上いたしております。

その下のイ、「徳島・にし阿波」観光海外プロモーション強化事業につきましては、にし阿波への更なるインバウンド誘客に向け、香港、タイ、台湾など、ターゲットを絞った海外プロモーション活動に要する経費として300万円を計上いたしております。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、世界が注

目！「世界農業遺産」魅力発信事業につきましては、にし阿波の傾斜地農耕システムの担い手確保や農業者の所得向上につなげるため、中山間地域ならではの高収益作物の発掘、普及や就農相談会への参画等、情報発信に要する経費として100万円を計上いたしております。

その下のイ、徳島・にし阿波の魅力発信「地元回帰・移住促進」事業につきましては、にし阿波への人の流れの創出を図るため、地元回帰、人材確保に向けたセミナーや移住関係メディア等を現地へ招へいし、地域の魅力発信を行う経費として260万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課予算総額としましては9億1,895万9,000円となっております。

次に、地方創生局でございます。

5ページを御覧ください。

上から3番目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、アワーケーション魅力創生事業につきましては、関係人口の拡大や将来の移住者増へとつなげるため、働くことと余暇を組み合わせた徳島ならではのアワーケーションの魅力化、ブランド化を推進する経費として800万円を計上いたしております。

その下のイ、複業人材活用拡充プロジェクト事業につきましては、本県への新たな人の流れの創出や地域との継続的な関係構築に向けた、地域貢献の意識が高い都市部人材の誘致を目指す経費として600万円を計上いたしております。

その下のウ、「勝ち抜く地域を創出！」サテライトオフィスプロジェクト事業につきましては、サテライトオフィスと地域との連携を促進し、魅力的なまちづくりと地元雇用創出につなげるため、誘致と定着支援の両輪による進化したサテライトオフィスプロジェクトを実施する経費として1,500万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局予算総額としましては38億8,519万2,000円となっております。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、4点御報告申し上げます。

1点目は、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの設置についてでございます。

資料1を御覧ください。

徳島新時代にふさわしい県都の魅力度向上を推進し、未来に引き継げる良いレガシーを備えた徳島を実現するため、徳島県と徳島市の連携の場として、新たにワーキンググループを設置し、去る8月21日にキックオフミーティングを開催いたしました。

検討テーマといたしまして、徳島駅北口、北側開発ほかハード面向上と、グルメコンテンツ等の磨き上げや発信力向上ほかソフト面向上を対象とし、グループメンバーは、徳島県、徳島市の実務者17名を中心といたしまして、今後の方向性として県都のグランドデザインを作るため、ハード面、ソフト面の検討テーマごとに課題やまちづくりの在り方を議論し、方向性を取りまとめてまいります。

2点目は、「徳島新未来創生」政策集（案）についてでございます。

資料2として「徳島新未来創生」政策集（案）の概要について、資料3として「徳島新未来創生」政策集〈仮称〉（案）を掲載させていただいておりますが、資料2の概要にて御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

政策集の全体概要でございます。

政策集は、次期総合計画に先立ち、本県における予算編成や事業構築の方向性を示すものとして策定するものであります。

まず、1ページの上段、Ⅰ、県政運営の方向性として、（１）時代認識につきましては少子高齢化の進展による労働力不足をはじめとした社会情勢が変化する一方、DXやGXなど時代の変化に合わせた変革が求められております。

地方同士がしのぎを削る地方創生戦国時代を迎えていると認識しており、今後10年間で地方創生、徳島創生の正念場とし、あらゆる施策を講じていく必要がございます。

続きまして、（２）県政の方向性では、本県が目指すビジョンとして、未来に引き継げる徳島の実現を目指し、本県にずっと居りたい、いつも帰りたい、みんな行きたいと国内外の皆様を感じていただける徳島新時代を掲げるとともに、達成すべきミッションとしては、安心度、魅力度、透明度の向上を掲げ、異次元の政策実現を進めていくことが不可欠となります。

次に、1ページの下段を御覧ください。

Ⅱ、各分野の政策方向性として、安心度UP、魅力度UP、透明度UP合計17の戦略を掲げ、未来へ引き継げる徳島の実現を目指します。

政策集の全体概要については以上となります。

続きまして、2ページを御覧ください。

Ⅱ、各分野の政策方向性に掲げた主な項目を取りまとめたものでございます。

今後、政策集については本委員会で報告させていただいた後、速やかに策定したいと考えております。

なお、政策集を基に予算編成作業を進めるとともに、今後、県民の皆様からの御意見や県議会での御論議を頂きながら、新たな県政運営指針となる次期総合計画の年度内策定に向けて鋭意、取組を進めることとしております。

3点目は、徳島教育大綱（素案）についてでございます。

本県教育行政の指針であります現行の徳島教育大綱が、昨年度をもって4年間の推進期間を満了いたしましたことから、昨年度、県では次期大綱の策定に向け、8月31日、12月14日及び2月21日に徳島県総合教育会議を開催し、委員の皆様から御意見を頂き、2月定例会の付託委員会において次期大綱の骨子案を御説明させていただいたところでございます。

今年度に入り、去る6月27日に後藤田知事の就任後初めてとなる第1回の総合教育会議を開催し、知事と教育委員会が本県の教育課題について議論し、本県教育の課題や目指すべき姿等を共有した上で、去る8月31日に第2回の総合教育会議を開催し、委員の皆様や新たに県民目安箱、今これ！とくしまボックスにより募りました県民の皆様からの御意見、御提言や当委員会での御論議を踏まえ、肉付けを行いまして、この度、大綱（素案）として取りまとめさせていただきました。

それでは、資料4、徳島教育大綱（素案）の概要についてを御覧ください。

まず、1の策定の趣旨として、知事と教育委員会が緊密に連携し、徳島の教育力を結集させ、新しい時代の教育の方針を示すために大綱を策定するといったしております。

その下、2の推進期間は、令和5年度から8年度までの4年間といったしております。

また、3の基本方針及び人財の具体像でございますが、目指すべき人財像を端的に表す基本方針として、個性と国際性に富み、夢と志あふれる人財の育成を掲げ、人財の具体像として、夢と希望を持ち、未来を切り拓くために果敢に挑戦する人財、他者への共感や思いやりを持って新たな価値を共創する人財、郷土への愛や誇りを持ち、未来社会の創り手として、地域のために行動する人財を掲げております。

4の重点項目でございますが、本県教育の目指す人財育成に向けて、重点的に取り組むべき教育施策の方向性について、六つの柱で取りまとめたものでございます。

なお、詳しくは資料5の大綱（素案）を御参照いただければと存じます。

今後は、県議会での御論議を頂くとともに、教育委員会において策定いたします第4次県教育振興計画の進捗に併せまして、12月頃パブリックコメントを実施し、県民の皆様から更に意見をお聞きしまして、来年3月をめどに大綱を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

4点目は、地方大学・地域産業創生事業における取組状況についてでございます。

資料6を御覧ください。

1の事業概要の（1）事業内容でございますが、この事業は、波長ごとに様々な特徴、応用の可能性を有する次世代の光を活用し、研究開発、応用製品等の事業化と光応用専門人材の育成を推進することで、魅力ある大学づくりと光関連産業の振興、雇用創出を図る事業でございます。

（2）事業期間等につきまして、平成30年度に内閣府の交付金事業の採択を受け、令和9年度までの10年間の事業計画で推進しており、昨年度には成果の着実な進捗が見られる取組に対する最長4年間の国費追加支援である展開枠に採択いただき、更に取組を加速させているところです。

2の取組状況でございますが、（1）最先端研究開発のための基盤整備・研究促進においては、徳島大学に新たに設置したポストLEDフォトンクス研究所、いわゆるpLEDに、高い技術を有する研究者を招へいして研究を推進し、社会的なインパクトやニーズを踏まえた研究テーマの選択と集中を重ね、現在、6G通信の実用化に向けたオール光型テラヘルツ通信や、呼気による症例診断を行う超高感度赤外センサーを重点研究テーマとして取り組んでいるところでございます。

また、（2）次世代光による産業振興支援におきましては、徳島大学と県立工業技術センターに製品の性能評価等を行う地域協働技術センターを設置して、深紫外LEDを活用した殺菌機能付き空気清浄機やドアハンドル自動殺菌ユニットなどの応用製品開発を支援し、さらに現在、県内企業と赤外光を活用した包装不良検査などの実証実験等を進めているところです。

（3）大学改革・光応用専門人材の育成におきましては、徳島大学、阿南工業高等専門学校、四国大学等が連携し、児童生徒から企業人材までシームレスな光専門教育、高度専門人材育成を推進しております。

具体的な取組は記載のとおりとなっております、特に徳島大学では、昨年度、文部科学省による地方創生に向けた特例的定員増に全国3大学の一つとして採択され、本年4月から医光／医工融合プログラムを創設し、30名の定員増が実現したところです。

3の令和5年度以降の予定でございますが、去る本年7月には、プロトタイプ開発等を

通じた事業化を支援する、次世代光インキュベーション機構を徳島大学内に創設したところであり、更なる成果の高度化を目指すこととしております。

4の主なK P Iの達成状況でございますが、K P Iについては、記載のとおり、令和9年の目標値に向け、順調に進捗しているところです。

なお、本事業では御説明のとおり、この5年間事業推進のための体制整備と研究テーマの選択と集中により、実用化段階に達した深紫外L E D技術から順次、県内企業等が事業化を図ってまいりました。

今後の5年間では、赤外やテラヘルツについても技術を完成させて事業化に取り組み、K P I達成に向けて、更に取り組を加速する予定としております。

事業期間の折り返しを迎え、県民や企業の皆様がより実感できる成果の創出に向け、産学官連携の下、総力を結集し、全力で取り組んでまいります。

報告事項に関する説明は以上でございます。

提出予定案件と併せまして、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

## 眞貝委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

### 【報告事項】

- 関西広域連合議会について

## 岡本委員

それでは御報告をいたします。

関西広域連合議会の活動について概要ですが、8月24日、25日に、本県において8月定例会並びに管内視察が行われました。

傍聴並びに意見交換会に出席いただいた県議の皆さん、大変お世話になりました。また知事はじめ、部長、課長、室長、いろいろな形でお骨折りいただいて有り難かったなと思っています。

平成23年以来ですが、たまたま23年は私は県議会議長でしたが、関西広域連合議会の議長県が会をするのは、実は初めてでございました。

三日月広域連合長から、滋賀県の知事ですが、令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定がございました。

その後、一般質問がいっぱいあったんですが、本県の仁木議員から紀淡海峡ルートについて、有人離島におけるドクターヘリの夜間運航の実現に向けた課題について、実現しそうですが、大阪・関西万博における食材調達について、課税自主権についての4点の質問がなされて、非常にいい質問だったと思っております。

その他の議員からは、関西広域産業プラットフォームについて、広域交通インフラについてなどの質問がなされました。

なお、10月6日に万博のパビリオンの起工式がございまして、議長という立場で出席をしております。

報告は、以上であります。

眞貝委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料7）

岡島地方創生局長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

資料7を御覧ください。

6月定例会における御報告の後、令和5年7月20日から8月24日までの間に計2回の委員会が開催され、各回で協議がなされました主な事項につきまして御説明させていただきます。

7月20日に実施された第156回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

1ページを御覧ください。

関西広域連合への奈良県の全部参加についてでございます。

奈良県は平成27年12月に関西広域連合に加盟して以来、7分野の広域事務のうち、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興の2分野に限定して参加しているところでございますが、今回、奈良県知事から、広域連合の一員として関西の発展、そして奈良県の発展に全力で取り組むべく、関西広域連合への奈良県の全部参加についての表明がなされました。

次に、2ページを御覧ください。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症の状況等についてでございます。

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大傾向にあることから、関西圏域の府県市民に対し、引き続き日常における自主的な感染対策の取組を呼び掛ける、夏休み健康生活宣言、関西府県市民の皆様へのお願いの発出を決定しました。

次に、8月24日、12年ぶりに本県で開催されました第157回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

6ページを御覧ください。

関西広域医療連携計画（素案）についてでございます。

「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化を図るため、令和6年度から令和8年度を計画期間として策定作業を進めている関西広域医療連携計画（素案）について協議しました。

8ページを御覧ください。

大阪・関西万博海外パビリオン、タイプAの万博会場の建設促進についてでございます。

海外パビリオンのうち、参加国が自ら建設するタイプAの建設を促進するため、大阪

府・市から構成府県市及び連携団体に対し、建設業の関係団体に向けた協力要請を行うよう依頼がありました。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

#### 眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 井下委員

徳島教育大綱と「徳島新未来創生」政策集を両方まとめていきます。

内容としてはものすごく良いと思います。すばらしいと思います。

両方とも、教育のところに具体的に踏み込んでいただいています。私は前任期の4年のうち3年を文教厚生委員会でおりましたが、学校といいますか、教育委員会の改革は、また教育委員会でやらないといけないということもあって、実施するに当たって結構ハードルが高いんじゃないかなという思いがあります。

その辺は今、知事と教育委員会とが緊密に連携しということですが、具体的にどのように進めているのか、教えていただきたいと思います。

#### 喜羽総合政策課政策調査幹

教育大綱における教育委員会との連携という御質問でございます。

教育大綱の策定に当たりましては、総合教育会議を開いてまいりまして、教育委員会と知事が対等な立場で協議を進めております。

その中で、住民の代表である知事の意見も十分取り入れて、教育委員会が採用しているところであります。

具体的には、地方同士が競い合う地方戦国時代を迎える中、少子高齢化や国際化など社会的課題への対応や、国内外の人々から本県が選ばれる、日本一の教育環境づくりを目指すという知事の認識の下、個性や国際性豊かな世界に挑める人財、教育DX、不登校に向き合う学校づくりなどが盛り込まれたところです。

さらに、自ら考えることが大事だと、日頃、知事は言うておりまして、そういった中身についても大綱の中に盛り込まれました。

今後、教育委員会とも、この総合教育会議の場を十分活用しながら、住民の声を十分入れていきたいと考えているところです。

#### 井下委員

知事がおっしゃっているところは僕もすごく共感するところです。

自ら主体的にというのはものすごい大事な要素だと思いますし、今の学校現場でここが課題といいますか、基本的に横一列の教育環境の中で、勉強で評価とか、スポーツで評価というのはしてもらえるんだけど、それ以外のところの評価は、なかなか仕組みがないん

ですよ。

とはいえ、学校現場でしっかりその仕組みを作っていくかということ、今、先生の働き方もあって、何でもかんでも学校でという教育委員会の言い分も分からんでもないなというところがあって、僕も変わってほしいなという思いがあってやっていたんですが、なかなか難しいところがありました。

これは僕の個人的な意見ですが、例えば、英語教育はもう60年近くずっとやってきて、果たして結果が出ているのかと私は思っております。今更なかなかやめられないんですよ。英語の先生がいないみたいなどころがある。でも、これは大人の事情でやめられないと思っています。

でもこれから、今言っているような新しい感覚を取り入れていく子供たちというのは、学校の時間をどこかで削ってでも、そういう要素を入れていってもらわないといけないとなると、すごいよいしょが要するというか、パワーが要すると思うんです。

これは当然国が決めたところもありますし、県で何かを変えるというのは難しいのかもしれないんですが、そこのよいしょの部分をもう一度聞かせていただきたい。単純に話し合うだけでは、学校の言い分もものすごく分かるところがあるので、なかなか難しいなと思うんです。

やっぱりこれは良いと思うんで、実際に早く現場に落とさせていただきたいという思いもあるんです。その辺もう一度、御答弁いただけますか。

#### 喜羽総合政策課政策調査幹

委員がおっしゃられたように、一律の教育という中で、一方ではそういった課題もありまして、徳島県ならではの、徳島県だけでしかやれないというのものがなかなか難しいところもございます。

そんな中で、徳島ならではの感をいかに出していくかということが大事だという話は、前回の総合教育会議の中でも出ていました。教育委員会でも十分考えるとのことでしたので、中身にならではの取組を入れるため、知事部局としても協力してやっていけたらと思っています。

#### 井下委員

よく答弁で考えていきますと言われますが、だまされたとまでは言いませんが、僕も教育委員会とはいろいろやってきたつもりですので、本当に頑張ってやっていただきたいと思います。

教育大綱の1ページに、答えが定まらない様々な課題に対し、解決に向けて主体的に考える力や、多様な人々と協働する力、新たな価値を創造する力が求められておりとありますが、これは本当にこのとおりだと思っています。

書くのは簡単ですが、並大抵のあれではないと思っていますんで、本当にやってほしい。

それと先ほど、この部署じゃないですけど、ホールの話もさせてもらいましたが、学校現場以外で、徳島でいろんな環境に触れていくという機会を作っていくといけないと思っています。

それはほかの部署でもできるんじゃないかなと思いますし、是非いろんな視点で、いろんな感覚で、子供たちの環境を作って行ってあげてほしい。

学校に全部押し付けるというのも確かにかわいそうな話だなと思っておりますので、全ての部局が力を合わせて子供の環境づくりに取り組んでくださいという要望で、取りあえず終わります。よろしくお願いします。

#### 眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時49分）